

# 児童用タブレット端末の使用や持ち帰りに関する規約

石橋小学校

2021.8.25

## 1.利用目的について

- ・端末利用は学習への活用のみとし、学習に関わらない目的には使用しません。

## 2.利用者について

- ・貸与の端末の利用者は貸与された児童とその保護者のみとし、それ以外の人には使用させません。

## 3.端末の使用について

- ・学校では教職員の指示に従って使用します。
- ・家庭では保護者の責任の下、使用します。
- ・端末の設定を変更しません。
- ・端末にアプリをインストールしたり、アンインストールしたりしません。
- ・個人情報保護の観点から、貸与の端末から外部の端末等にデータを移したり、複製したりしません。
- ・端末に外部機器等からデータを入れません。

## 4.端末の管理について

- ・学校での保管を原則とします。
- ・学校や担任からの指示や許可のあるときのみ、端末の持ち帰りを行います。
- ・持ち帰りの際、自宅等での使用中や登下校中に破損や紛失のないようにします。
- ・持ち帰り中は保護者の責任で端末の管理をします。

## 5.紛失・破損について

- ・持ち帰りの際、端末の紛失、破損は直ちに学校に報告します。ソフトウェアの破損についても報告します。
- ・故意や過度の過失による端末の破損、紛失については教育委員会より弁済を要求することがあります。

(故意や過度の過失によらない端末の破損、紛失において、家庭に弁済を要求することはありません。)

## 6.アカウント等の管理について

- ・ロイノート、タブレットドリル等の学校から配付したアカウント情報は使用者で適切に管理します。
- ・貸与された端末以外の端末で、学校から配付したアカウントを用いてアプリ等を使用しません。ログインしません。
- ・貸与の端末で他人のアカウントを用いて、アプリ等を使用しません。ログインしません。

- ・貸与の端末で、学校から配付したアカウント以外のアカウントを用いて、アプリ等を使用しません。ログインしません。

## 7.ウェブの使用について

- ・持ち帰りの際は、家庭のWIFIネットワークまたは希望者に配付するポータブルWIFIのネットワークを使用します。
- ・貸与の端末で、学習を目的としないウェブサイトの閲覧や、青少年の健全育成の観点から不適切と思われるウェブサイトの閲覧をしません。
- ・貸与の端末から、ウェブ上の掲示板等へ書き込みをしません。
- ・貸与の端末からSNSを使用しません。

## 8.個人情報保護について

- ・本校の児童及びそのご家庭における個人情報を保護するため、データ等の流出がないよう扱いに十分に配慮し、故意または過失にかかわらず、情報を流出しません。
- ・写真や動画、個人が特定される可能性のあるもの、個人の学習状況のわかるもの等の個人情報を、SNS・メールその他のコミュニケーション媒体を介して発信しません。
- ・貸与の端末や他の機器を使って、個人情報を獲得するような使用はしません。

## 9.池田市のルール遵守の確認について

- ・「池田市児童用タブレット端末活用のルール」を遵守します。

### ※学校の権限等について

- ・不適切な使用が疑われた場合は、学校は端末に記録された操作記録を閲覧することがあります。
- ・サーバーに記録された、端末からのウェブ接続記録を学校は閲覧することがあります。
- ・貸与の端末から個人情報が流出したことで生じたトラブルや損害について学校は責任を負いかねますのでご了承ください。

### 【例外規定】

○学校からの指示や許可のある場合は、上記の限りではありません。

### 【付則】

○貸与端末の使用、持ち帰りの制限について

- ・当規約や指示に従わないときは、端末の貸与や使用、持ち帰りを制限することがあります。

○規約の内容の変更について

- ・ICT機器を活用した学習に関する状況の変化があったときは、それに伴って規約を変更することがあります。
- ・規約の変更は、その都度、学校から配付するプリントや学校ウェブサイトでお知らせします。
- ・規約の変更やご家庭での状況の変化によって、本規約に同意できなくなったときはその旨を学校までお知らせください。